

道路整備評価表（1次評価）

この評価表は、市道整備事業のうち、「緊急修繕」「小修繕」「県工事」以外の改良・新設工事を対象とする。

	市道改良事業優先度判定基準			市道 ■■■ 線	一次評価点 (振興局)
	分類	評価項目	評価点	内容	
1		交通量 (車両・自転車・歩行者)	10	不特定の通行が主である	
			5	地域住民および沿線土地利用者の利用が主である	
			0	ほとんど通行がない	
2		接道戸数	5	沿線の接道者が10戸以上	
			3	沿線の接道者が5戸以上10戸未満	
			0	沿線の接道者が1戸以上5戸未満	
3		公共施設	5	沿線に公共施設またはそれに準じる施設がある	
			0	沿線に公共施設またはそれに準じる施設がない	
4		改良後に生じる草刈り等の 維持管理経費	5	地元が主体となって維持管理を行う	
			0	市が業者等に委託して維持管理等を行う	
5		事故発生頻度	10	要望区間で重大な交通事故があった	
			5	要望区間で交通事故が過去5年間以内に発生した	
			0	要望区間で交通事故が過去5年間以内に発生したことがない	
6		緊急車両の通行障害	10	幅員狭小のため緊急車両の進入ができない箇所がある	
			5	幅員狭小のため緊急車両の通行が困難である	
			0	幅員狭小のため緊急車両のすれ違いが困難である	
7	安全性	道路の見通し (視距)	10	見通しが特に悪く危険である	
			5	見通しが悪いため、安全対策が必要である。	
			0	見通しが良く、安全な通行が保たれている	
8		現況の道路幅員	10	現況の道路幅員が2.5m未満である	
			5	現況の道路幅員が2.5m以上4m未満である	
			0	現況の道路幅員が4m超である	
9		通学路	10	要望箇所集団での登下校あり	
			5	要望箇所を通学する児童・生徒がいる	
			0	通学路ではない	
10	用地	用地の取得	10	用地が譲渡・寄附等により無償で取得できる	
			0	用地の取得が有償となる	
11	補償	補償の有無	15	補償物件はない（電柱等のインフラ物件を除く）	
			5	建物補償はない（構築物、立木等はある）	
			0	建物補償がある	
評価点			100	最高	0
			0	最低	

道路整備評価表（2次評価）

この評価表は、市道整備事業のうち、「緊急修繕」「小修繕」「県工事」以外の改良・新設工事を対象とする。

市道改良事業優先度判定基準			市道 ■■■ 線		二次評価点 (検討会)
分類	評価項目	評価点	内容		
1	財政面の負担	歳出面（事業費）の負担	10	全体事業費3,000万円以下	
			5	全体事業費3,000万円超5,000万円以下	
			0	全体事業費5,000万円超	
2	実質的（一般財源）な負担		10	実質的一般財源が20%以下の事業	
			5	実質的一般財源が30%以下の事業	
			0	実質的一般財源が30%を超える事業	
3	整備後の効果	道路ネットワーク状況	10	要望箇所の道路しか利用できる道がない（通り抜けができない）	
			5	他の道路と接続している（通り抜けができる）	
			0	周辺に接続する道路が2本以上ある	
4	観光道路としての機能		10	付近に観光地があり、観光客を誘導する道路である	
			5	観光客の誘導など観光に資する道路である	
			0	特に観光道路としての機能はない	
5	地域力の向上		10	地域コミュニティの活動を大いに向上させる道路である	
			5	地域コミュニティの活動を向上させる道路である	
			0	特に地域コミュニティを向上させる効果はない	
6	整備後の効果	通行支障（渋滞等）の緩和	10	付近他路線の慢性的な通行支障が緩和される	
			5	付近他路線の時間帯による通行支障が緩和される	
			0	付近他路線で通行支障は生じていない	
7	土地利用の促進		10	付近に宅地造成や店舗立地等の土地利用が見込まれる	
			5	付近に宅地造成や店舗立地等の土地利用の可能性はある	
			0	付近に土地利用の可能性はない	
8	防災道路としての機能		10	防災上（避難,消防活動）、効果を発揮する	
			0	防災上、従前と変わらない。	
9	地域	地域バランス	20	（合併時の）小学校区内に工事中の改良路線がない	
			10	（合併時の）小学校区内に工事中の改良路線が1路線ある	
			0	（合併時の）小学校内に工事中の改良路線が2路線以上ある	
評価点			100	最高	0
			0	最低	